



患者送迎サービス 重要事項説明書

— 紹介元医療機関・介護施設 スタッフの皆さまへ —

1. サービスの目的

名古屋アクセスクリニック（以下「当院」）は、透析シャントのトラブルにより緊急治療が必要な患者さんが、移動手段の問題で来院を諦めることがないように、無料の患者送迎サービスを提供します。

2. サービスの概要

項目	内容
対象	当院への搬送が必要な緊急症例の患者さん（詳細は第3条）
費用	無料（患者さん・貴施設の費用負担なし）
受付	電話のみ（TEL : 052-753-3720）
受付時間	月曜～土曜 8:30～17:00（※木曜は休診ですが電話は受け付けます）
対象エリア	貴施設～当院、片道約20分以内（高速道路利用可）
車両	トヨタ・ノア（福祉車両）
保険	三井住友海上火災保険（証券番号 C605242434）、対人・対物無制限

※ 本サービスの一部または全部を外部業者へ委託する場合があります。その場合でも、当院が負うべき義務は変わりません。

3. 利用対象患者

3.1 紹介元施設送迎

本サービスは、以下の **A.** と **B.** の両方に該当する患者さんを対象とします。

A. 現在、当院での緊急処置が必要な急性のシャントトラブルが生じていること

- シャント閉塞（血栓・狭窄）
- シャント感染・急性出血
- その他、当院での緊急処置が必要と判断される急性のシャントトラブル

B. 通常のタクシーや公共交通機関での来院が困難であること

※ シャントトラブルが急性でなく待機可能な場合や、通常のタクシー等でのご来院が可能な場合は、本サービスの対象外となります。

3.2 本郷駅送迎

- 電車を利用して来院される患者さん（緊急・予定を問わず）

3.3 対象外

- 患者さんのご自宅（居宅）
- 上記エリア外の施設
- 当院が搬送不相当と判断した場合

4. ご依頼の手順

STEP 1 お電話ください

患者さんの氏名、病状（シャントトラブルの内容）、貴施設の名称・所在地をお伝えください。

STEP 2 搬送可否のご確認・患者さんの意思表示状況のご共有（重要）

当院はシャント治療に特化しており、溢水・高カリウム血症など全身状態が不良な方への対応はできません。また、送迎車は救急車ではなく、移動中の医療的な処置はできません。

これらを踏まえて、貴施設として搬送が可能かをご確認いただきますようお願いいたします。
お電話の際に一言確認させていただきます。特定の医師のお名前や書面でのご確認は不要です。

あわせて、患者さんの**意思表示状況**（ご自身で同意のお返事ができるかどうか）をお知らせください。

STEP 3 ご家族への同意取得方法

患者さんご自身で意思表示が可能な場合は、当院到着後にご本人から同意書への署名をいただきます。事前のご準備は不要です。

患者さんご自身での意思表示が困難な場合は、原則として当院から直接ご家族にお電話して、搬送と当院でのシャント治療について口頭でのご同意をいただきます。お電話の際に以下のご協力をお願いいたします。

- ① ご家族の連絡先（お電話番号・続柄）を当院にお知らせください
- ② 貴施設からご家族へ「これから名古屋アクセスクリニックから電話が入ります」と一報を入れていただけますと、ご家族が電話に出てくださいやすくなります

当院での電話連絡の結果に応じて、到着後に以下のいずれかの方法で同意書を取得します。

方法	使用条件	内容
A	患者さんが意思表示できる場合	患者さんご本人に説明・署名いただきます
B	家族等が来所・同席している場合	家族等に説明・署名いただきます
C	当院からご家族への電話で同意取得済の場合	当院職員（電話実施者）が同意書に署名・記録します（貴施設スタッフの立会いは任意）
D	意思確認困難かつ家族等と連絡が取れない緊急時	貴施設スタッフと協議の上、搬送を決定します

※ ご家族の連絡先共有が難しい場合や、当院からのお電話が繋がらない場合は、無理にお願いはいたしません。到着後に貴施設スタッフとご協議の上、方法Dで対応いたします。

※ 方法Dは、家族等への連絡努力を尽くした上での最終手段です。事後速やかに家族等へ通知をお願いします。

STEP 4 車両の交互利用（可能な場合）

可能であれば、貴施設の車両で患者さんを当院へお送りいただき、当院の車両で帰りの送迎を担当する「交互利用」にご協力ください。

STEP 5 乗車介助をお願いします

貴施設構内における患者さんの乗車介助は、貴施設スタッフをお願いします。

貴施設内での当院スタッフによる介助中の事故については、当院保険による補償が難しい場合がありますためです。

5. 運行体制と安全上の留意事項

5.1 乗務員体制

- ・ 原則として運転者と介助者の2名体制で運行します。
- ・ 夜間・繁忙時等、運転者1名のみとなる場合があります。その場合、移動中の患者さんの観察・ケアは行いません。
- ・ 介助者は看護師とは限らず、事務職員となる場合があります。事務職員の場合、医療的判断・処置はできません。
- ・ 当日の乗務員体制・資格に関するご指定はお受けできません。

5.2 本サービスの限界

- ・ 本送迎車両は**救急車（緊急自動車）ではありません**。交通法規を遵守した通常走行となります。渋滞等による到着遅延が生じる場合があります。
- ・ 患者さんの容体が急変した場合、乗務員の判断で最寄りの救急医療機関への搬送または救急車の要請を行うことがあります。その場合、当初の目的地（当院または貴施設）へ到着しないことがあります。
- ・ 急変リスクが高いと判断される患者さんには、救急車の利用をご検討ください。

6. 責任範囲

区間	責任の所在
貴施設内での乗車介助	貴施設
当院車両乗車後～当院での処置終了～貴施設降車地点への停車まで	当院
貴施設降車地点での降車介助以降	貴施設

※ 当院が関与する区間中の事故については、当院が加入する自動車保険（対人・対物無制限）の範囲内で対応します。

※ 貴施設構内での乗降に関する事故は当院の責任範囲外となります。

7. 個人情報の取り扱い

- ・ 送迎の安全確保・緊急時連絡のため、患者さんの個人情報（氏名・病状・連絡先等）を送迎スタッフ間で共有します。
- ・ 収集した個人情報は当院のプライバシーポリシーに従い適切に管理します。
- ・ 患者さんへの個人情報共有に関する説明（同意取得を含む）は、貴施設にてお願いします。

8. サービスの中断・停止

当院は以下の場合、サービスを中断または特定の施設・患者さんの利用を停止することがあります。

- 患者さんまたは同伴者の体調不良・感染症疑い・問題行動等
- 自然災害・悪天候・車両トラブル等の不可抗力
- 当院のリソース状況による対応不可

※ 当院の判断に対して異議申し立てはできません。

9. 損害賠償

患者さんまたは同伴者の行為により、当院の車両・設備・スタッフ等に損害が生じた場合は、患者さんまたは同伴者に賠償をお願いします。

10. お問い合わせ

ご不明な点・ご相談は以下までご連絡ください。

名古屋アクセスクリニック 送迎受付窓口

TEL：052-753-3720

受付：月曜～土曜 8:30～17:00（※木曜は休診ですが電話は受け付けます）

改訂履歴

版	日付	内容
1.0	2026年4月1日	初版作成
1.1	2026年5月20日	利用対象患者の条件を明確化（A・Bの両方に該当する構成へ整理）
1.2	2026年7月3日	搬送可否の確認方法を簡素化（貴施設としてのご判断をお電話で一言確認する形に変更）